



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

January. 2012

No. 604

1

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

P2~P3 新年のあいさつ P4~P5 [特集] 五條消防署十津川分署

- シリーズ復旧・復興○HOT ニュース○人事行政の公表○カメラスケッチ○お知らせ○十津川の森林づくり
- 介護保険会計決算報告○国民年金○国保だより○村を元気にするために○人の動き



新年のごあいさつ

2012



十津川村長
更谷 慈 禧

謹んで年始のご挨拶を申し上げます。

平素は、村政に多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年9月の紀伊半島大水害では、多くの尊い命が奪われ、村も甚大な被害を受けました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

村消防団員や建設業協会、大字総代など多くの村民の皆様のご協力・ご支援により捜索活動や道路の整備にご尽力をいただきました。また、災害直後から国土交通省や自衛隊、県、新十津川町、自治体職員の皆様など本場に多くの方々を駆けつけていただきました。そして、県内を始め全国から支援

物資や義援金などの援助をいただきました。このご恩は決して忘れることなく、後世に伝えていかなければなりません。昨年11月には、村の木を使った木造の仮設住宅が完成し、被災された方々が入居されました。少しずつではありますが、普通の暮らしが出来るようになりそうです。

しかし、依然6名の方々が行方不明です。また、山の地滑りや土砂ダムによる警戒区域の設定と避難指示により、4か月が経過した今なお多くの村民の皆様が避難生活を強いられている状況にあり、心安らぐ日はありません。

このような状況の中、村では復興計画を策定して復旧復興を進めようと考えていますが、災害の爪痕はあまりにも大きいため、現在、国・県と協議を進めており、早期の復旧工事を推進して参りたいと考えております。

村が存在する意義とは、村を守るためには山や川、自然環境を守ることで、ひいては日本の環境を守っているのであり、山や川が荒れた状況の中で最低限のことは国の責任において対応していただきたいとお願いをしています。勿論、村で出来ることは村で対応したいと考えています。

本村は、明治22年8月の大水害で甚大な被害を受け、2600人余りが北海道へ移住した歴史がありますが、今日の災害では村内で安心安全な場所を確保するため集団移転(新集落構想)などを視野に入れ、十分検討していきたいと思っております。

村の復興は、村が被災する以前にも増して地域が活力に満ち、安心安全に暮らせる環境を再建することだと考えています。村の存亡をかけ、将来に希望の持てる復興計画の早期策定と事業の推進に全力で取り組む所存です。

特に、今年度内に完成予定の木材加工施設(大字林)を復興の起爆剤として、十津川郷土の家ネットワークなどと連携し、豊富な森林資源を活用した復興住宅の建設、村外への省エネ住宅や木材製品など十津川材の加工から販売までを二手に行う6次産業化の推進に取り組みます。

また、端材や河川に流出した膨大な流木などの資源を有効活用したバイオエネルギーの事業化も検討していきます。これらの事業の推進で雇用の場を確保し、インターンやUターン者を受け入れられる体制づくりや若者定住対策に全力で取り組むたいと考えています。

昨年1年間の村の出来事

【1月】▼3日十津川村成人式で35人が大人の仲間入り／9日第57回十津川村駅伝大会(重里↓上野地)／15日二津野ダム湖畔でオシドリ観察船スタート／18日消防出初式(村消防団・南吉野支部連合)／30日第35回昇の郷マラソン大会(約400人)

【2月】▼18日子ども会スキー研修会(菅平高原)至20日／28日広域通院ラインバス運行開始(村〜五條市)

【3月】▼5日第6回市町村対抗子ども駅伝大会(馬見丘陵公園)村の部4連覇／7日村議会第1回定例会(至14日)／24日福島県相馬市に支援物資を輸送

【4月】▼1日小原診療所で2診制スタート／組織・機構改革(企画調整室・地籍調査室・総合相談窓口を設置)／10日知事・県議会議員選挙／14日十津川中学校上棟式／24日村議会議員選挙

【5月】▼9日村議会第1回臨時会／13日ミシラン旅行ガイドで熊野古道が3つ星の最高評価に／23日村政主要事業説明会を開催(村内9か所)

【6月】▼1日全国瞬時警報システム運用開始／13日村議会第2回定例会(至14日)／19日源泉かけ流し温泉感謝祭(至30日)／20日新十津川町開町記念式典(新十津川町)／21日中高一貫教育合同文化講演会(元阪神タイガース矢野燿大氏)／22日村が日本赤十字社に東日本大震災義援金(総額843万5千円)送金

近況



議長 中 南 太 一
十津川村議会

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素から村議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年9月の台風12号による紀伊半島大水害は、村内各所に甚大な被害をもたらし、尊い命が奪われ、未だ行方不明の方々がおられることは心痛の極みです。被災された皆さまに対し心からお見舞いを申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国内では東日本大震災や台風による大雨被害、海外ではニュージーランド地震、タイの洪水など大

規模な災害の経験から家族や友達、地域の人々との「絆」の大切さを改めて知る1年となりました。

「助け合うわだ」映画監督の河瀬直美さんが神納川のおばあちゃんから耳にした、この言葉のとおりに、紀伊半島大水害の災害直後から多くの人と人との「絆」に助けていただきました。このことを肝に銘じこれからの復興、村づくりを行ってまいります。

昨年は記録的な円高が続き、原油の高騰やギリシヤ危機等が我が国の経済に大きな影響を与え、景気は長らく低迷したままです。長引く不況による失業率の上昇や新卒者の就職難など、その出口はなかなか見えない状況にあります。

このような状況の中、村は復興計画を策定し、村民が安心安全に暮らせる村づくりを行ってまいります。そして今年度、大字林に木材加工施設が完成することは、本村が再び林業立村として歩むための大きな一歩になると確信し

ています。木材をすべて活用し出材から製品販売までを一環して行う6次産業化によって、環境に優しい村づくりを進め、村の活性化を図ってまいります。そのために議会は、行政と両輪となって、互いに協力しあい、村政の発展に向けて全力で進んでいく覚悟であります。

昨年4月に議会基本条例が施行されました。私たち議員は議会基本条例の主旨に則り、開かれた議会を目指します。村民の皆さまからの貴重なご意見を十分に村政に反映していけるよう、私たちもより一層の研さんに励む所存であります。どうか本年も皆様方の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年は災害のない、飛躍発展の年となることを切に願うとともに、村民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

【7月】

▼1日林業振興顧問に菊政美登志さんを任用
／16日ジュニアリーダー研修会(湯之原河原)
／17日小原中学校閉校の集い(221人出席)
至18日／19日村議会第2回臨時会／26日新十津川町の児童生徒が来村(至28日)／27日差別をなくす村民集会(笑福亭松枝氏)

【8月】▼2日東アジアサマースクール(神納川区)至4日／4日揺れ太鼓(上野地河川広場)／11日地域防災力向上支援チャレンジ事業(至12日)／20日水害慰霊祭(古ル野152人)／ふれあい物語(湯之原体育文化センター)

【9月】▼1日紀伊半島大水害(至4日)／6日前田国土交通大臣来村／7日荒井知事来村／12日村議会第3回定例会(至27日)／16日土砂ダムの影響で警戒区域を設定／18日新十津川町「母村応援隊」が来村／26日警戒区域を見直し区域を縮小

【10月】▼3日村内すべての小中学校で授業再開／7日国道168号大字桑畑標砂古の通行止解除／13日植田満新十津川町長来村／14日自衛隊撤退／21日県五條土木事務所十津川復旧復興課設置(役場内)／30日折立橋が仮橋で通行可能に。警戒区域内の一般車両が通行可能に。(7時～20時)

【11月】▼9日村議会第4回臨時会／17日新十津川町「母村応援隊」が離村／28日五條消防署十津川分署が開署

【12月】▼1日観光大使のさだまさしさん来村(至2日)／8日大字今西(一部)の避難指示解除／12日村議会第4回定例会(至13日)17日警戒区域内が24時間通行可能に。

変わる消防・救急の体制



昨年11月28日、村民が待ち望んだ五條消防署十津川分署が開署しました。

平成22年12月に大塔分署へ消防事務委託した北部3区に続き、これで村内全域が五條消防署の管轄となり、消防の常備化が実現しました。

村民のみなさんの生命や安心安全な暮らしを守るため、現在21人の消防職員が十津川分署で勤務しています。

五條消防署十津川分署がスタート 日本一広い村の地域の安心安全を守るために

● 119番通報すると、「はい。こちら五條市消防本部です。火事ですか救急ですか？」と五條市消防本部につながります。通信指令員の指示に従い、落ち着いて答えましょう。● 救急要請があると、救急救命士が乗った救急車が大塔分署や十津川分署から出動します。また、五條市消防本部の通信指令員が口頭指導（応急処置内容を電話で指導する）を行い、傷病者の状態悪化を防ぎます。

変わる

119番通報

昨年11月28日(月)に五條消防署十津川分署が開署しました。十津川分署を代表しまして、ひとことご挨拶申し上げます。
従来、十津川村は非常備地区でありましたが、十津川分署が開署したことで昨年12月の北部3区に続き、南部4区を含めて十津川村内全地域が五條消防署の管轄となり、非常備地区が解消されることに



五條消防署十津川分署
辻本好高 分署長

なりました。

消防の常備化により、従来の役場職員が行っていた患者搬送業務が、救急救命士による救急業務に変わりました。このことで、役場職員や診療所医師の負担軽減や高度な応急処置による患者の救命率の向上などが図られます。

また、高度な救助資機材によりスムーズな救助活動の実現やキャブス(泡消火)による効率的な消火活動など、いろいろなメリットが挙げられます。

今後は、村民の生命・身体・財産を守るべく精一杯職務に励んでいきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

診察時間外

診療所の紹介

● 夜間や休日などの診察時間外の病院紹介は、これまで行っていた役場が変わり、十津川分署が行います。適切な病院紹介で医師の負担を軽減します。診察時間外の救急ではない診察の依頼は十津川分署までお問い合わせください。

消防の常備化とは

市町村に消防本部や署が設置されていることを常備化といいます。現在は、全国ほとんどの市町村(離島や山間部の一部町村を除く)で常備化がされています。



④



③



②



①



⑤

分署の業務内容

現場活動 事 務

- ▶ 消火、救急、救助、捜索など
- ▶ 警防(消防訓練指導など)
- ▶ 救急(心肺蘇生法指導など)
- ▶ 予防(建築設備指導、危険物施設指導)

常備している車両

- ① 消防ポンプ自動車 (1台)
- ② 救助工作車 (1台)
- ③ 高規格救急自動車 (1台)
- ④ 救急バイク (2台)
- ⑤ けん引車 (2台)

五條消防署十津川分署

十津川村大字折立277-1

Tel:0746(64)1190



職員の紹介 (敬称略)

<p>▼ 3部勤務(第3係) 主任 当直長</p> <p>▼ 毎日勤務 消防士</p>	<p>▼ 3部勤務(第2係) 主任 当直長</p> <p>▼ 3部勤務(第1係) 主任 当直長</p>	<p>▼ 分署長 消防司令</p> <p>▼ 予防係長 消防司令補</p> <p>▼ 予防・危険物主任 消防士長</p>	<p>▼ 毎日勤務 消防司令</p> <p>▼ 予防係長 消防司令補</p> <p>▼ 予防・危険物主任 消防士長</p>
<p>消防士長 坂井 隆真 (15) 35</p> <p>消防士長 櫻井 拓也 (16) 38</p> <p>消防士長 原田 雄一 (17) 24</p> <p>消防士長 大谷 顕平 (18) 24</p> <p>消防士長 千葉 真行 (19) 20</p> <p>消防士 井上 大佑 (20) 22</p> <p>★は十津川高校出身</p>	<p>消防士長 竹林 裕晃 (9) 37</p> <p>消防士長 亀谷 尚哉 (10) 33</p> <p>消防士 杉本 宏和 (11) 24</p> <p>消防士 下野 健策 (12) 20</p> <p>消防士 畑野 明寿 (13) 23</p> <p>消防士 平瀬 稔也 (14) 19</p>	<p>消防司令補 北 和樹 (3) 41</p> <p>消防士 中道 安孝 (4) 35</p> <p>消防士 中島 潤三 (5) 20</p> <p>消防士 平井 将丙 (6) 20</p> <p>消防士 山田 哲也 (7) 26</p> <p>消防士 鈴木 康平 (8) 22</p>	<p>消防司令 辻本 好高 (1) 45)</p> <p>消防司令補 田中 憲司 (2) 41)</p> <p>消防士長 辰巳 和佳 (2) 41)</p>



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯



⑰



⑱



⑲



⑳

復旧 復興

一緒にがんばろうよ NEXT TOTSUKO

十津川高校の取り組み

台風12号災害で、一時孤立、1か月遅れの学校再開など、多くの困難を乗り越えて迎えた2学期。

しかし、災害当初から、復旧作業に汗を流す姿や、学校が再開し限られた時間の中で思いを込めて行事を作り上げた力強い姿が十津川高校にありました。



災害から今日まで

【10月11日】学校再開▼約1か月行えなかった授業を補てんするため「7時間45分授業」と「土曜日臨時授業」を決定。学校のスローガンを再認識し高校再開。

【10月17日】心音アーティストが来校▼9月18日に行われるはずだった「心音コンサート」。その出演アーティストのCENALの2人が、生徒を激励するため高校体育館でコンサートを開催。

【10月21日】2年生の寒川建之介さん（折立）が、日本ユース陸上競技選手権大会に出場。やり投げで58・01mを投げ7位入賞を果たす。「多くの方々に支えられ部活動を行えている。少しでも、村のみなさんにとって良いニュースになれば嬉しい」と寒川さん。

【11月2日】路線バス不通のためスクールバスで生徒が帰省▼十津川高等学校・文武館同窓会が購入したマイクロバスが、学校再開後も不通の路線バスにかわる交通手段として大きな役割に。

【11月10日】体育祭▼9月29日に予定していた第64回体育祭を開催。

【11月12日】文化祭▼10月2日に予定していた第32回文化祭文武祭（ふみたけさい）を開催。

【11月17日】文化鑑賞会▼地域の方々にも元気になってもらおうと、講師に笑福亭松喬さんとお弟子さんを迎えて開催。



上:スクールバス
左:CENALコンサート



体育祭



文化鑑賞会(笑福亭松喬さん)

台風12号災害を乗り越えて

この度の台風12号の豪雨により、被災された村民の皆様には心からお見舞い申し上げます。本校では、在寮生徒71名と教職員11名が一時孤立状況となりましたが、込之上地域の人々や村対策本部の援助により、全員無事に緊急事態を乗り切ることができました。

緊急物資の配布やヘリコプターでの寮生の搬送など、ご配慮いただきましたことに厚くお礼申し上げます。また災害の直後は、通信手段の遮断から村内生徒の安否について大変心配しましたが、復旧・支援作業で高校生も活躍していることを聞き、安心するとともに大変うれしく思いました。

学校での授業再開に40日かかりましたが、この間、郵便事業が復旧した9月20日より通信制で学習を始めました。まだ不安定な生活状況の中、全校生徒が真面目に家庭学習に取り組まれました。本校の教育活動にご理解ご協力をいただいた保護者の皆様に感謝いたします。

2学期の教育活動は大きく計画変更し、毎日7時間授業を行い、12月には空白を取り戻すことができました。これまで、生徒や教職員の全員が元気に学校生活を送り、とりわけ3年生の生徒たちは、真剣に就職や進学への試験に頑張っています。現在、進路決定者は80%です。これからセンター試験

みんなの思いを胸に私たちの笑顔を…

— 東日本大震災や台風12号被害からの復興を願って —



～復興を願って～

文化祭を開催した十津川高校生たち



心音アーティストの相川七瀬さん

「文化祭はもう出来ないと思っていた」

生徒たちが話すようにほとんど準備期間がない中、生徒と先生が一体となって進めてきた文化祭文武祭（ふみたけさい）が11月12日、十津川高校・体育館で32回目の開催を迎えました。

村の復興を願った今回の文化祭のテーマは、『みんなの思いを胸に私たちの笑顔を』。生徒たちは限られた時間の中で取り組んだ準備や練習の成果を発表しました。

食品の模擬店では、地元や育友会の方々と協力し、鮎の塩焼きをはじめ、めはり寿司や串こんにやくなど村の物産を販売しました。

また、北海道新十津川農業高校から励ましのメッセージとともに届いたお米「ほしのゆめ」を使い、「ご飯と豚汁のセット」や「めはり寿司」を振る舞いました。

舞台発表では、心音アーティストの池田綾子さんの歌声と映像をインターネットで東京のスタジオから体育館に放映し、また、同アーティストの相川七瀬さんが突然、体育館に登場し、歌と励ましの言葉を届けてくれました。

後日、生徒たちは文化祭の模擬店の収益を、村と東北の被災地に義援金として送りました。

人のつながりや思いやりなど、これまで以上に身に染みて経験した生徒たち。その高校生たちの元気な笑顔が村の復興の力となっています。

や一般人受験などにチャレンジし、全員が希望する進路を実現できるよう、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

学校行事も開催することができました。文化祭では、「心音コンサート」に出演予定であった池田綾子さんのインターネット中継ライブや相川七瀬さんのサプライズ出演など、心温かい励ましをいただきました。また、たくさんの保護者や一般の方々にも来校いただいで充実した内容となりました。

この災害を通して、本校同窓会や北海道の新十津川農業高等学校を始め多くの方々から励ましや支援をいただき、私たちは「人のつながり」と人の心の優しさ・思いやり・願い」を改めて学びました。

人の心のつながりが薄れていると言われる現代社会だからこそ、自然豊かで素朴な十津川村では「ありがとう」の感謝の気持ちと「助け合おう」という人の心の温かさをもっとも大切にしていくことが必要です。十津川高校はこの心を持って、元気や希望を発信し、村の復興の手助けになる活動を行うことが使命であると考えています。

学校のスローガン「いっしょにがんばろうよNEXT TOTSUKOU」を基に、見守ってくださいる多くの方々の期待に応え、しっかりと前進していきたいと思えます。

十津川高等学校長 向井弘昌



旧復 興復

「がんばろうら」と たくさんの方々から届いたメッセージ

台風12号の発災当初から、本当にたくさんの方々から「頑張ろう」というメッセージをいただきました。

今回は、東日本大震災で甚大な被害を受けた地区から届いたメッセージを掲載します(多くの方々からいただいたメッセージの一部しか掲載できないこと、ご容赦ください)。

すばらしい歌津をつくる協議会

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県。その被災地のひとつである南三陸町の歌津地区では、台風12号災害を知った地区住民の方々が、被災地を想い義援金の募金活動を始められました。その義援金の趣意書には次のように書かれていました。

【台風12号被災地奈良県十津川村被災地に対する義援金趣意書(一部抜粋)】

テレビやラジオ報道されていますように奈良県十津川村の台風12号による水害の被災状況が伝えられました。

東日本大震災の時、医療支援団として歌津中学校を拠点として、歌津地区で救急患者や心身

共に疲れ切った被災者に寄り添い、命と健康を守ってくださいたいのは奈良県医師会の皆様でした。その奈良県医師会の皆様とともに医療に当たられたのは、地元医師鎌田先生でした。先生は、いち早く診療所において、患者さんに十津川村に対する義援金の募金を呼びかけ、すでに被災地に贈られていました。

鎌田先生の行為に感動し仮設住宅入居者ですでに義援金を贈られた地区も出てまいりました。大変うれしく思いました。

遅ればせながら、10月17日、すばらしい歌津をつくる協議会としても義援金を贈ることに決定いたしました。被災者の皆様には大変とは思いますが、金額の多い少ないではなく、100円でも結構です。皆様にご支援をいただいた気持ちで十津川村の皆様へ思いを伝えたいと存じますので、募金のご協力をお願いいたします。

平成23年10月20日
会長 小野寺 寛

協議会の皆様は、12月9日に来村され、義援金を更谷村長に手渡されました。

災害から今日まで (11月15日) 12月18日

11月14日▼風屋・花園地区で栗平土砂ダムの説明会

11月15日▼荒井知事と更谷村長が台風12号被害の政府要望

(治山・河川・道路など)▼狩猟の解禁(至3月15日)▼乳幼児にこやかサロン

11月16日▼ツキノワグマ目撃情報(迫西川地区)▼南部3小学校統合の懇談会(重里地区)

11月17日▼仮設住宅沼田原地区と谷瀬地区の入居説明会・鍵の引き渡し3戸入居▼十津川高校文化鑑賞会▼新十津川町母村応援隊離村

11月18日▼仮設住宅平谷地区と湯之原地区の入居説明会・鍵の引き渡し

11月19日▼大雨注意報・警報発令で国道168号警戒区域通行止(至20日)▼土砂災害警戒情報発令▼大字小井(一部)に避難勧告発令(1世帯1名避難)▼全国育樹祭(更谷村長)

▼中部郷友会(村上副村長)

11月20日▼赤谷土砂ダムで小規模な越流確認(至24日)



奈良市の飛鳥バンビホームの子どもたちから届いた応援メッセージ



台風がきてたいへんですが、おうえんしています。がんばってください。

たいふうでこうずいや、どしゃくすれなどで人をうしなっただけかなしかったでしょう。でも、ぼくらがおうえんしています。

大切なかぞくが亡くなったり、写真がぐちゃぐちゃになったり、大けがをしたり、いろいろ大へんな事があつたけど、これからもがんばってください。がんばれ日本!!

ニュースで見たえいぞうよりも、もっとすごいと思う。でもいけないからやすい。がんばろう奈良!がんばれ!

ふっこうをねがいます。大すいがいから1かげつがたちました。だいじょうぶですか。

かぞくがなくなったかたがたもいるとおもいます。がんばれ。

地しんやたいふうで大へんだと思いますが、がんばってください。いつもみまっています。

どんな強いたいふうがきても、元気でがんばってね。

こうずいでケがした人はひなんしていると思うけど元気でいてね。

たいせつなかぞくがなくなった人もいますが、がんばれ!

じしんとかたいふうがきてもみまっています。かぞくがいなくてもさみしいですが、かぜをひかないでけんこうなからだいでてください。

- 津川復興コンサート
- 11月21日▼南部3小学校統合の懇談会(出谷地区)
 - 11月22日▼大字林の仮橋が復旧▼台風災害に伴う特別合同行政相談会
 - 11月23日▼道の駅十津川郷でライダー約100人が募金活動
 - 11月24日▼南部3小学校統合の懇談会(上湯川地区)
 - 11月25日▼南部3小学校統合の懇談会(折立地区)
 - 11月26日▼道路整備促進期成同盟会全国大会(更谷村長)
 - 11月28日▼五條消防署十津川分署が開署
 - 12月1日▼さだまさしさん来村
 - 12月3日▼大雨注意報発令で国道168号警戒区域通行止
 - ▼齋藤内閣官房副長官が3県を視察▼復興支援コンサート
 - 12月5日▼人権・行政合同相談会
 - 12月8日▼大字今西(一部)の避難指示解除
 - 12月12日▼村議会第4回定例会(至13日)
 - 12月17日▼警戒区域24時間通行可能に
 - 12月18日▼行方不明者一斉捜索▼関西21世紀交響楽団の十津川復興コンサート

平野防災担当大臣への要望



渡辺防衛副大臣への要望



荒井知事と 政府に要望活動

更谷村長は、政府・与党や地元選出の国会議員に「紀伊半島大水害」に対する復興支援を要請するため、11月14日から16日まで東京で要望活動を行いました。

14日、更谷村長と中南議長は奈良県選出の国会議員を訪問し、今回の大水害による被害や現在の復旧状況、今後の復興に向けた説明を行いました。また、翌日に政府与党への要望を行うため、同行の協力をお願いしました。

15日、荒井知事や被災した他の市町村長と共に民主党・内閣府・総務省・国土交通省・農林水産省などを訪問し、被災状況の説明や復旧・復興の支援を要望しました。

内閣府では主に避難者・被災者支援、総務省では情報通信関係、国土交通省では土砂ダムや河川・道路、農林水産省では治山や耕地の復旧についてそれぞれ要望を行いました。

更谷村長は「今回の大水害は、これまででは考えられない規模の深層崩壊が発生し、その面積は260ヘクタールにも及んでいます。これは、皇居の約2倍近い面積が崩壊したことになります。また、紀伊山系で崩壊が原因の土砂量

は1億mともいわれています。土砂の撤去は、地方自治体の手に負える規模ではなく、国策として対応していただきたい」と強く要望しました。

16日は、荒井知事と共に防衛省を訪問し、自衛隊派遣に対するお礼と、全国で唯一自衛隊が配置されていない奈良県内に自衛隊の配置を要望しました。

東京での要望を終えた後、近畿地方整備局・上総整備局長を訪問し、発災直後からの支援に対するお礼と引き続き支援をお願いする要望活動を終わりました。



上:同行いただく大西代議士に説明

下:鈴木民主党筆頭副幹事長への要望



道路整備全国協議会で 道路整備の必要性を発言

道路整備促進期成同盟会全国協議会(道全協)他3団体で主催する「安全・安心の道づくりを求め全国大会」が11月28日、東京日比谷公会堂で行われ、道路整備促進に賛同する多くの全国市町村長が結集しました。

この道全協で国民運動推進委員を務める更谷村長は、「今回の紀伊半島大水害により道路が至るところで寸断し、多くの集落が孤立した。しかし、宇宮原バイパスや高滝・折立間の十津川道路など被害を全く受けなかった道路のおかげで、仮復旧が早く行えた。この『いのちの道』である国道168号五條新宮道路はまだ1割近くしか完成していない。東海・南海・東南海の3連動地震が発生すると、紀伊半島全体が孤立するため、避難や物資輸送の要になる国道168号を早期に整備する必要があります」と発言しました。

また、国土交通省の地方整備局の存続問題について、「今回のような災害時に広域連合などが地方整備局に代わり機能するの不安である。災害時には現在のよう迅速かつ的確に対応できる体制でなければ地方は賛成できない」



人事異動

1月1日付()は旧職

○課長級

▶上東 清房・水道課長(生活環境課水道事業対策室長)

○課長補佐級

▶東峯 洋子・出納室長補佐(総務課課長補佐)

○係長級

▶東 辰夫・水道課係長(生活環境課水道事業対策室係長)

▶垣内 圭三・住民課係長(福祉事務所係長)

▶中西 真美・総務課係長(出納室係長)

▶中根 健一郎・水道課係長(生活環境課水道事業対策室係長)

○主査級等

▶北 直美・総務課企画調整室主査(議会事務局主査)

▶岩本 哲也・総務課企画調整室主査(教育委員会教育課主査)

▶千葉 幸・教育委員会教育課主査(総務課企画調整室主査)

▶和田 一幸・福祉事務所主査(住民課主査)

▶山香 慶造・水道課主事(生活環境課水道事業対策室主事)

▶千葉 典子・議会事務局主事(育休)

▶山下 将樹・建設課技師

▶伊東 純一・建設課技師

▶辻村 奈央・観光振興課主事

齋藤内閣官房副長官が来村



下:大会の会場から発言する更谷村長



上:前田国土交通大臣への要望

下:品川駅前前で街頭演説する更谷村長



と発言しました。関西広域連合や九州知事会は国土交通省の地方整備局を廃止し、広域連合などに権限の移譲を求めています。このとき日比谷公会堂に参集した市町村長で賛同する人は誰一人としていませんでした。

更谷村長は、決議された要望文を携え、総務省と国土交通省への特別要望班として各関係部署に要望活動を行いました。時間を割いて要望に対応いただいた前田国土交通大臣は「道路の必要性は以前からの取り組みで十分理解している」と回答されました。

現在、全国の公共事業の減少や道路整備が停滞しています。しかし、今年3月の東日本大震災では、道路が堤防代わりとなり津波を止めたことや、縦横に走る道路を活用した「くしの歯作戦」と呼ばれる活動で復旧復興を促進さ

せた事例があります。また本村でも新しく出来た宇宮原バイパスや十津川道路の一部完了区間が一切被災しなかった事で早期に仮復旧できたことが実証するようです。今後も「いのちの道」整備を強く訴えていかなければなりません。

南部の復興応援！県のチャリティイベント

大水害で被災した県南部の復興を応援するため、県によるさまざまな取り組みが行われています。

11月28日と29日の2日間、東京品川駅前で行われたチャリティイベントを聞き、県南部への誘客や特産品の販売が行われました。

29日の道路整備全国大会に向かう途中、更谷村長はチャリティ

イベントが行われている品川駅で途中下車し、帰宅途中の方々に村の状況と復興に向けた意気込みなど街頭演説を行いました。

齋藤内閣官房副長官が村を視察

11月15日に荒井知事と更谷村長が行った要望を受けて齋藤内閣官房副長官が12月3日、現地視察のため奈良県を訪問されました。

当日、大雨注意報が発令され視察ルートが変更となりながらも本村の現地視察が行われました。

視察後、齋藤内閣官房副長官は「へりや直接現地の視察を行い、被害の状況や国道が『いのちの道』であることも十分認識できた。村長が訴える今後の中山間地をどうするかなど来年度以降の予算配分を考えていきたい」と発言されました。

村の人事行政の運営などの状況を公表します

村の人事行政運営などについてご理解をいただくため、「十津川村人事行政運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の数や勤務条件など、人事行政運営の状況について公表します。

お問い合わせ：総務課

☎0746-62-0001

●ラスパイレース指数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	平成21年	平成22年
十 津 川 村	92.9	93.3
全 国 町 村 平 均	94.6	95.1
地方公共団体平均	98.5	98.8

注 ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

●昇給期間短縮の状況

区 分	平成21年度	平成22年度
職 員 数 A	121	117
普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員 B	—	—
比 較 B/A	—	—

注 昇給期間の短縮には、昇任時特別昇給などがあります。

●年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳
職員数	2	2	9	12	14

区 分	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳
職員数	19	5	8	18	17

区 分	56～59歳	60歳以上	計
職員数	13	—	119

●職員の勤務条件、休憩の概要 (平成22年度)

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。別に60分の休憩時間があります。

●職員の総数 (各年4月1日現在)

区 分	平成21年度	平成22年度
職員定数	154	154
職員数	121	117

●全職員の平均年齢

区 分	平成21年度	平成22年度
平均年齢	41歳11月	41歳9月

●採用者の状況

区 分	平成21年度	平成22年度
採用者	4	2

●退職者の状況

退職者には以下の事由による退職があります。

※定年退職：定年(60歳)により退職する場合

※定年前早期退職：人事管理上の目的から職員に定年前早期退職の勧奨を行い、これに応じて退職する場合

※自己都合退職：本人の都合により退職をする場合

※その他：死亡による退職など

●事由別退職者数 (平成22年度)

区 分	定 年	定年前早期退職	自己都合退職	その他
一般行政	—	—	2	—
特別行政	—	—	1	1
公営企業	—	—	—	—

●再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再任用する制度です。十津川村では、再任用は行っていません。

● 職員の服務に関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中においては全力で職務しなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は信用に傷をつけたり、全体の不名誉となる行為をしてはなりません。
営利企業等の従事制限	営利企業に従事することは制限されており、従事する場合は許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員には争議行為が禁止されています。
守秘義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他政治団体の結成などに関する政治的行為が禁止されています。

● 職員の福祉・利益の保護の状況

※村の常勤職員は、奈良県市町村職員共済に加入し、当該組合の規定による短期給付（保健・休業・災害・付加）並びに長期給付（年金）を受けることができます。なお、給食調理員は公立学校共済組合に加入しています。

※村の職員が公務による災害で病気になったり、死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。

※職員の健康診断については、労働安全衛生法により、年1回実施しています。

● 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件やその意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に措置要求また不服の申し立てを行うことができます。

平成22年度は、措置要求・不服申し立てはありませんでした。

● 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給与を減額されたりします。

「分限処分」とは、公務の能率維持のため行う処分です。「懲戒処分」とは、公務員にふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

平成22年度中の懲戒処分、分限処分はありません。

● 職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

平成22年1月から12月までの平均取得日数は、12日です。

● 病気休暇の概要と取得状況

職員が疾病または負傷のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のため必要最小限度の時間勤務することが免除されます。

平成22年1月から12月までの取得者は、23人です。

● 特別休暇の概要と付与日数

年次休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が付与されます。

主要なものは、次のとおりです。

種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5
結婚休暇	5
妻の出産休暇	2
夏期休暇	5
子の看護休暇	5

● 職員の育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最長3年間取得することができます。育児休業は、1日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

平成22年1月から12月までの育児休業取得者数は、9人です。

● 職員の研修状況

研修名	人数
広報研修	2
管理者研修	1
行政・政策課題別研修	1
契約事務研修	1
新規採用職員研修	3
新任課長補佐級職員研修	2
税務職員(初任者)研修	1
問題発見・解決能力向上研修	1
自治体法務(法制執務)研修	1
法制執務研修	17
OJTの留意点と進め方	37
効果的な資料作成研修	9
プレゼンテーション研修	8
一目でわかる図解表現の技術研修	1
メンタルヘルス研修	62

11/27

防災功労者知事表彰

災害が起こったとき、被害の軽減や拡大防止、被災者の安全確保や保護など、防災活動に貢献した方が表彰される防災功労者知事表彰。その表彰式が11月27日、橿原市の県社会福祉総合センターで行われ、台風12号の災害で人命救助に貢献された中田米藏さん(大字旭)と千葉勇さん(大字野尻)が受賞されました。

9月3日、大字野尻の村営住宅2棟が対岸の土砂崩れの影響で押し流され、現場にいち早く駆けつけた中田さんが3人の被災者を現場から国道まで救助しました。

現場に駆けつけた地元総代の千葉さんは、救助された3人を自家用車に乗せてすぐに診療所に搬送しました。消防団が現場に到着するまでの地域住民による活動であり、中田さん、千葉さんお二人の素早い判断と連携が3人の命を救いました。



中田 米藏さん(63歳) 大字旭



千葉 勇さん(70歳) 大字野尻

11/28

奈良交通職員 救急運転業務を終了!

「早く、安全に、確実に」長い間、救急運転業務ありがとうございました!

五條消防署十津川分署の開署で、奈良交通(株)に委託していた救急車の運転業務が終了した11月28日、これまで救急車の運転業務を行っていた職員の業務終了式が行われました。

救急車の運転業務は昭和63年7月から村が奈良交通(株)に委託して行われていました。大前憲視さん(湯之原)は平成7年8月から、中上一郎さん(内原)と東峯哲也さん(湯之原)は平成8年7月から運転業務にあたり、年間200件以上の救急出動を3人で対応していました。

今後、大前さんは退職し、中上さんと東峯さんは村営バスの乗務員として勤務します。



(左) 中上さん (中) 大前さん (右) 東峯さん



12/1~2

『心のふるさと』復興を応援したい!
観光大使「さだまさし」さんが村を訪問

村の観光大使「さだまさし」さんが村を激励するため12月1日、役場を訪れました。村長など約120人が住民ホールで出迎える中、さださんは「心のふるさとである村の復興を応援したい」と話されました。

また、翌日は4月に統合を控える十津川中学校を訪れ、校舎や校舎から見える景色などを視察しました。新中学校の校歌の作詞作曲を引き受けるさださんは「子どもたちが大人になっても口ずさむことができる校歌をつくりたい」と意気込みを語ってくれました。



12/13

(T-1 グランプリ)
つけものグランプリ 西日本大会出場!
ミツカン賞(第3位)入賞!!

小原中学校の生徒が取り組む『十津川生き生きプロジェクト』の伝統料理班が12月13日、梅田の阪神百貨店で行われた「つけものグランプリ」の西日本大会に出場しました。

小原中学校の伝統料理班が出品したのは、十津川産のぶなしめじを酢で漬けて仕上げた、とてもさっぱりとして口当たりの良い『きのこピクルス』。

結果、100品を超える応募の中、『きのこピクルス』が「ミツカン賞」(第3位)の栄光に輝きました。

地元の食材を活かして創作したものが入賞し、参加した生徒は「まさか、こんな賞がいただけるとは思いませんでした」と笑顔で話しました。

中学生からやれば出来るんだというパワーと勇気をもった気がします。



十津川復興コンサート♪ — 関西21世紀交響楽団 —

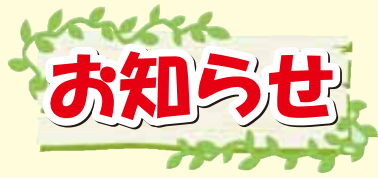
12/18

阪神・淡路大震災など被災地を回り、復興支援のコンサートを行っている関西21世紀交響楽団が12月18日、十津川村住民ホールで復興コンサートを行いました。

村民の皆さんに勇気と希望を少しでも送ることが出来ればという交響楽団の思いが、交響曲というかたちで会場に集まった約450人を包み込みました。

名曲に乗せてエールを届けてくれた交響楽団のみなさん、本当にありがとうございました。





お知らせ

★休日診療当直医★

月 日	診療場所
1月15日	中川 医院
1月22日	小原 診療所
1月29日	小原 診療所
2月 5日	小原 診療所
2月12日	中川 医院

診療時間は9:30～16:30です。

★整形外科診療★

月 日	診療場所
2月 2日午前	小原 診療所
2月 2日午後	上野地 診療所
2月16日午前	小原 診療所

Information インフォメーション

役 場	
代表	0746-62-0001
IP	050-5004-6720 050-5004-6721 050-5004-6722

一 庁舎 3 階	
議会事務局	62-0002

一 庁舎 2 階	
総務	62-0001
観光	62-0004
農林	62-0005
教育	62-0003
	62-0067

一 庁舎 1 階	
窓口	62-0900
福祉	62-0901
財政	62-0903
建設	62-0904
出納	62-0906
	62-0905

一 庁舎 地下 1 階	
生活環境	62-0907

一 庁 外	
衛生センター	63-0391
し尿処理場	63-0291
小原診療所	63-0040
上野地診療所	68-0207
歴史民俗資料館	62-0137
体育文化センター	63-0067

一 そのほか	
観光協会	63-0200
森林館(古ル野)	62-0567
道の駅十津川郷	63-0003
泉湯	62-0090
滝の湯	62-0400
庵の湯	64-1100
温泉プール	64-0762
高森の郷	64-1800
社会福祉協議会	64-0666
北部保健センター	68-0017
森林組合	64-0301
商工会	62-0132
五條消防十津川分署	64-1190

お知らせ

五條市・十津川村・野迫川村のいずれの窓口でも消費生活相談がご利用できます。

消費生活相談は、消費者が商品やサービス、契約などについて、事業者との間に生じたトラブルや苦情、問い合わせを専門相談員が問題解決にむけて相談・支援を行います。

原則はご本人ですが、ご家族による相談も可能です。

こんなトラブルに遭っていませんか？

▼不審電話による還付金詐欺！

公的機関の職員が、現金自動預払機(ATM)の操作の指示や金融機関口座の残高、暗証番号などをたずねることはありません。

▼災害に便乗した義援金詐欺！

誰でも知っている義援金受付団体の名前や被災者の親戚を名乗る詐欺が発生。

▼強引な訪問販売、しつこい電話勧誘、不安をおおる無料点検、インターネット通販による商品が届かない「返品」などについて

れない「お店と連絡がつかない」などのトラブル！

◆窓口・開設日

お気軽にご相談ください。

五條市	毎週火曜日・木曜日	10時～15時
十津川村	毎週木曜日	10時～15時
野迫川村	月曜日～金曜日	10時～17時

※ただし、相談日が祝祭日と重なった場合は実施しません。

問 住民課 ☎0746(62)0900

年金所得者の申告手続不要 制度の創設について

平成23年分の確定申告から公的年金などの収入金額が400万円以下で、同年分の公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告書の提出が不要となりました。(ただし、住民税の申告は必要です)ご注意ください。

なお、確定申告が不要な場合であっても、医療費控除などによる所得税の還付を受けるための申告書の提出ができます。詳しくは、吉野税務署までお問合せください。

問 吉野税務署(吉野町丹治200番一)
☎0746(62)636666

文化財防火週間

昭和24年に法隆寺金堂の壁画が焼損した日に合わせて、1月26日は「文化財防火デー」、1月23日から29日まで文化財防火週間とされています。村にも重要文化財の玉置神社など多くの文化財があります。これを機会に一層の文化財愛護に努めましょう。

せんとくんプレミアム商品券の使用期限

「せんとくんプレミアム商品券」が利用できる期間は、2月29日(水)までです。使用期限を過ぎると商品券は無効となり換金もできませんので、期限までにご利用ください。

問 県プレミアム商品券コールセンター
☎0742(21)6101
(平日10時～18時)

台風12号の災害で発生したゴミの処理について

台風12号で発生した災害「ゴミ」は無

試験

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験が次のとおり行われます。

問 2月19日(日)

所 天理教おやかとやかた東右第4棟
(天理市布留町200)

◆ 願書受付期間 1月11日～18日
(持参による受付は平日のみ)

※ 願書は、五條市消防本部にあります。

問 (財)消防試験研究センター 奈良県支部
〒630-0830 301

奈良市高畑町1-11-6-6
なら土連会館3階

☎0742(27)5119
(平日の9時から17時まで)

大人もかかるリンゴ病

幼児や学童でみられる軽い風邪症状の後に頬が赤くなるリンゴ病(伝染性紅斑)は、飛沫感染(※1)や接触感染によっておこります。(※2)子どもが感染しても、それほど具合が悪くなることもなく、頬が赤くなって診断がつくころには感染力も消失しています。あまり深刻な病気とは捉えられていません。

ただし、大人が感染した場合、ときに強い多発性関節痛、手足のむくみ、だるさ、発熱などの症状を招くことが

あります。

また、妊婦さんが感染すると流産などを引き起こす原因に成りえます。このウイルスに対して免疫がある人は、大人で50%といわれています。

リンゴ病は4～5年周期で流行が訪れます。ワクチンや特別の治療法がないため、妊婦さんなどは、お住まいの地域でリンゴ病が流行している時期には、マスクの着用や手洗いなどの予防に心掛けましょう。

▼(※1)ウイルスや細菌が咳やくしゃみによって拡散し感染すること。▼(※2)感染源に皮膚や粘膜などが直接触れるか、病原体が付着したタオルや容器などに触れることで感染すること。

(奈良県医師会)

福祉事務所から
お知らせ

★ 体験保育のご案内 ★

平成24年度に保育所へ入所を希望される幼児と保護者のみなさん、ぜひご来場ください。(参加は自由。どこの保育所でも入場できます)

★日時(時間はいずれも9:30～11:30)★

2月14日(火)上野地保育所 ☎0746(68)0227

2月15日(水)小原保育所 ☎0746(63)0010

2月16日(木)花園保育所 ☎0746(67)0018

2月17日(金)みどり保育所 ☎0746(66)0233

※お昼の給食はありません。

※参加申込不要。直接ご来場ください。

※子どもたちの様子や保育内容、入園のしおりで入所の簡単な説明を行います。

※筆記用具と上履きをご持参ください。

★入所申請書・承諾書について★

▶保育所と福祉事務所にあります。▶2月24日(金)までに第1入所希望の保育所へ提出してください(郵送可)。

★入所対象者生年月日★

赤組(年少)▶平成20年4月2日～平成21年4月1日

黄組(年中)▶平成19年4月2日～平成20年4月1日

青組(年長)▶平成18年4月2日～平成19年4月1日

生活環境課からお知らせ

ダム湖や河川での堆砂問題について

台風12号で、村内のダム湖や河川の至る所で土砂が堆積し、村民の皆様には大変不安とご迷惑をおかけしています。現状と今後の堆砂排除計画をお知らせします。

ダム湖内に堆砂が増えると水位の上昇につながり、湖岸浸食などの要因となります。また、ダム湖流入部などの流速が弱まる場所で堆砂が進むと、局地的な河床の上昇で、河岸の浸食や洪水をもたらす要因となります。

特に、二津野ダムの堆砂が進み、西川出合から蔵尾地区にかけては、電源開発(株)の堆砂処理事業として、例年3.3万³mの堆砂を重里の中串土捨場へ運搬していますが、今年度は、台風6号、12号、15号と度重なる大雨で大量の土砂が堆積しています。台風前の状況まで戻すには、約12万³mの堆砂処理が必要です。この12万³mの堆砂処理は、12月22日から中串土捨場へ運搬しており、現在は、国道425号と県が出合橋から中串土捨場までの間に設置した河中道路を使って堆積した土砂を中串土捨場まで運搬しています。

この他にも二津野ダムでは、込上や折立にも大量の堆砂があります。

また、風屋ダムでも神納川の堆砂処理を進めなければなりません。

早期に計画的に大量の堆砂処理を進めるには、土捨場の確保や運搬路の確保、地域住民の皆様のご理解ご協力、村内の災害復旧工事との調整が必要ですので、現在、関係機関と調整を行っています。

ダムの影響以外でも、山林崩壊などで、村内の至る所の河川で堆積した土砂の処理が必要で、新たな土捨場の確保が急務となります。また、堆砂を有効に利用することも考えていかなければなりません。

村だけでは到底処理できる問題ではないため、国や県の事業として、河川の堆砂排除事業を行ってもらえるよう、要望していきたいと考えています。



[わらびお地内]

[西川出合]





林道川津今西線から見る山並み

日々の暮らしの中忙殺されがちな当時の地獄のような光景も、河床に堆積した大量の土砂を目のあたりにし、山中の土砂ダムを思うたび

昨年9月の未曾有の災害から4か月が経過し、村は新しい年を迎えました。亡くなった方、行方わからない方々もおられ、台風は村内の各地に爪痕を残し、いまだに心癒えることはありません。私達は、家族を、親族を、友人を、仕事の仲間を亡くしました。洪水は家や田畑、山を崩壊させ、土石流となつて川を下り下流の方々の生命や生活を奪いました。



に二度と繰り返したくない災害をどのように防ぐか、安全に暮らす場所をどこに求めるのか、考えさせられる毎日です。

村内の森林も多数被害を受け、立木が根こそぎ流され、地盤に亀裂が入り、山中も林道も復旧にはまだ時間を要します。このように村を襲った台風は、長期間激しい雨を降らす停滞型のもので、原因は地球温暖化による海水の温度上昇に伴うものとも言われ、山を育成・保全し優良な森林、災害に強い山をつくることは、大切な生命を二度と失うことのないよう、私達が取るべき最善の道ではないかと思われまふ。

自然にやさしい
身体にやさしい
木の温もりを
十津川の山から
あなたに伝えたい

ドイツ由来の「十津川住宅」 3月竣工予定!

村では、健全な山づくりと、「木の温もり」を通じて十津川村の自然の深さ、豊かさを多くの皆さまにお届けするために、檀原市内「十津川の森」にさまざまな国々の定めた住宅基準・規則よりはるかに厳しいドイツ基準を満たした「パッシブハウス」

を建築中です。パッシブハウスの誕生した背景にはドイツの森林政策があり、人々の愛する「黒い森」シュバルツバルト」が酸性雨によつて痛手を受けたとき、その復元に向け、森林施策改革、省エネ住宅の基準強化と建築への支援体制により「木を育て、木を使う」流れをつくり、世界基準のエコ住宅建築と健全な森林育成が持続可能となりました。

村では、先人の知恵に学び「神代杉」に代表されるような豊かな土壌を育む森林を育成し、神々の依り代となるような優良森林を有する山づくりを持続可能にしたいと考えています。急峻な地形ゆえ搬出の難しい場所からも出来る限り搬出間伐を行い林地保全に努めると共に、鬱蒼と茂る森林も間伐によつて明るい陽の差す森林に蘇らせ、しっかりと根を張り土壌を守る杉・檜を育成し、災害にも強いCO2(二酸化炭素)の吸収源にもなる森林をつくりまふ。

更に健全な山元から、私たちの「心」を建築材や家具などに込めてお届けし、大切な人の生命や地球上の生命を守る一助となりますよう、事業を展開していく所存です。村内、村外の山主の皆様、多数の皆様にご賛同いただき、ご参加・ご協力いただきますようよろしくお願い致します。

元気な山を育てよう! 子どもたちがどんぐりの里親に!

村内全小学校の児童が、山で拾ったどんぐりで竹ポット苗づくりを始めました。発芽後は、2〜3年間苗を育成し、成長後は山に植える予定です。災害で家族や友達を失った悲しみはまだ癒えませんが、みんな元気いっぱいどんぐりを植えました。

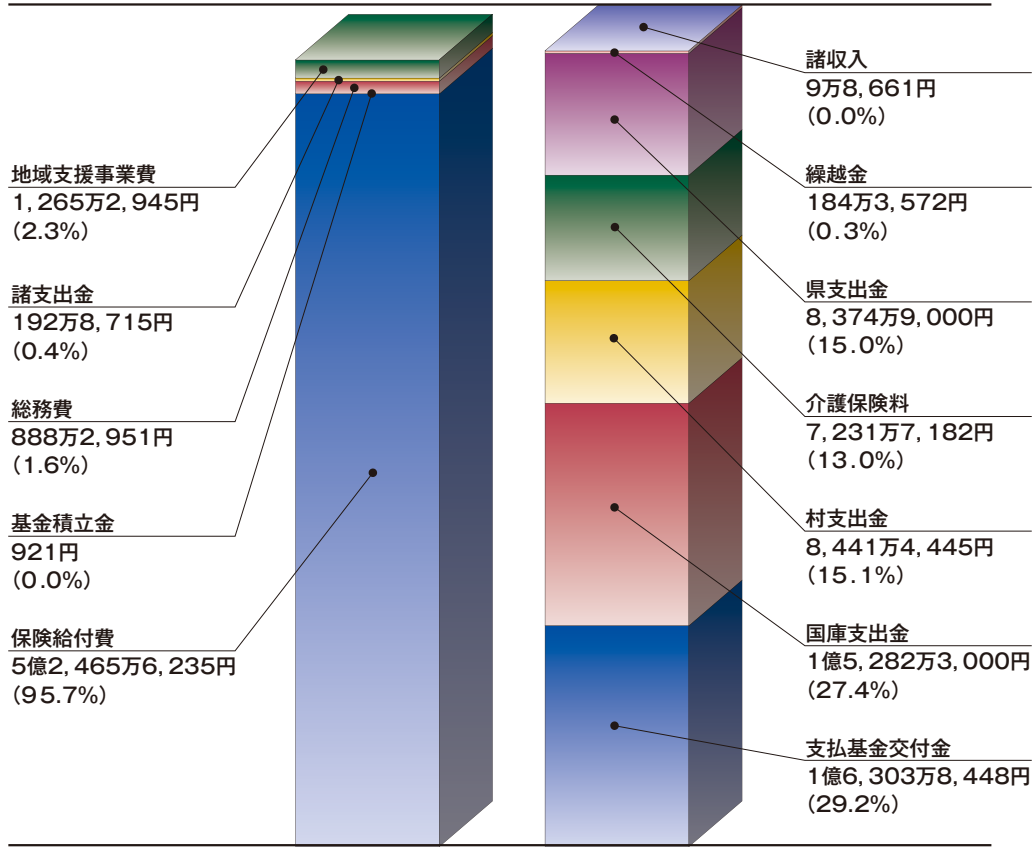
来年には立派な苗ができると思います。



平成22年度 介護保険会計決算報告

歳出決算総額 5億4,812万円

歳入決算総額 5億5,828万円



介護保険制度が始まって11年が経過し、着実に老後の安心を支えるシステムとして定着してきました。

しかし、村の高齢化率が40.6%(23年3月末現在)と高く、ひとり暮らしの高齢者や要介護認定を受けられる方も、年々増えています。

村の平成22年度介護保険特別会計の状況は、給付面では、特別養護老人ホームなどの施設利用者が月95人(23年2月現在)で、昨年度同月に比べ10人の増加となりました。

また、訪問介護やデイサービスなどの在宅サービスの利用者は、月201人(23年2月現在)となり、昨年度同月に比べ1人の増加となりましたが、介護保険準備基金からの繰出金収入の増加により、昨年度と同様に介護保険会計は黒字決算となりました。そのため、本年度も県の財政安定化基金からの貸付を受けることなく運営することができました。

悩まないで相談を

「体が不自由になりにくい事が増えてきた」「家族の介護が大変になってきた」など、日常生活に不安を感じたら、福祉事務所(☎0746(62)0901)へ相談しましょう。

要支援・要介護認定者の状況

(単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成20年3月31日現在	65	69	63	62	54	40	27	380
平成21年3月31日現在	57	86	72	55	55	38	28	391
平成22年3月31日現在	53	92	87	73	55	37	35	432
平成23年3月31日現在	71	87	103	70	44	40	36	451

お問い合わせ: 十津川村福祉事務所 介護保険担当 ☎0746(62)0901



公的年金などの 源泉徴収票が交付されます

この源泉徴収票は、確定申告の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

■老齢給付の受給者に送付されています

国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される公的年金などは、所得税法上「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。しかし、国民年金法などで、障害もしくは死亡を支給事由とする年金は課税しないため、老齢もしくは退職を支給事由とする年金のみ課税されます。

公的年金などの支払者（厚生労働省・各共済組合）は、所得税が老齢年金などから源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金などを受けている方々全員に「公的年金等の源泉徴収票」がその年の翌年1月31日までに交付されます。

このため、厚生労働省から委託された日本年金機構では、国民年金、厚生年金保険の対象となる年金受給者の方々に平成23年分の源泉徴収票を作成し、平成24年1月末日までに届くよう、平成24年1月中旬から順次送付されます。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額（介護保険料額、国民健康保険料および長寿医療保険料）、源泉徴収税額および控除内容となっています。

なお、65歳未満で年金の支払額が108万円に満たない方と、65歳以上で年金の支払額が158万円に満たない方は、所得税が源泉徴収されません。

■確定申告の際に必要です

2つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与などの所得がある方、または公的年金などの雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、確定申告（平成24年2月16日～3月15日までに、住所地を管轄する税務署や役場財政課で受付）を行うことになっています。源泉徴収票は、その際に、添付書類として必要ですので大切に保管してください。

なお、老齢年金などから特別徴収されていない介護保険料などの社会保険料がある場合は、確定申告を行い、所得税の過不足分を精算することになります。

万一、源泉徴収票を紛失された

場合や未着の場合などには、日本年金機構のコールセンター（ねんきんダイヤル）で源泉徴収票の再交付の受付を行っています。

【電話番号】

☎ 0570(05)1165

※IP電話・PHSからは、03(6700)1165にお電話ください。

【受付時間】

・月～金曜日

8時30分～17時15分

ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は19時まで。

・第2土曜日

9時30分～16時

また、来訪による源泉徴収票の再交付の受付、その他の年金相談は、年金事務所や年金相談センターで受付けています。お問い合わせなどの際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。

▼お問い合わせ

大和高田年金事務所

☎ 0745(22)3531

住民課

☎ 0746(62)0900

入院するときは 限度額適用の申請を忘れずに!

入院時に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、病院の窓口での支払いが下記の限度額までになります。ただし、国保税を滞納している世帯の方は、限度額の適用は受けられません。(食事代の減額のみ受けられます。)

注) 認定証を提示せずに入院した場合は、通常の自己負担割合で計算された額を支払い、後日、申請により払戻しを受けることができます。

なお、70歳以上の方で村県民税が課税されている方(現役並み所得者・一般の所得区分の方)は、高齢受給者証を提示すれば、限度額の適用を受けられますので、限度額適用の申請をする必要はありません。

70歳未満

70歳以上

共通

所得区分	自己負担限度額 (月額)	所得区分	自己負担限度額 (月額)	食事代(1食あたり)	
村県民税が課税されている世帯で、基礎控除後の所得が600万円を超える世帯及び未申告世帯【上位所得者】	※1 150,000円 (83,400円)	課税所得が145万円以上の70歳以上の国保加入者がいる方【現役並み所得者】	※1 80,100円 (44,400円)	260円	
村県民税が課税されている上位所得者以外の世帯【一般】	※1 80,100円 (44,400円)	村県民税が課税されている現役並み所得者以外の方【一般】	44,400円		
村県民税が課税されていない世帯【住民税非課税世帯】	35,400円 (24,600円)	村県民税が課税されていない低所得者I以外の人【低所得者II】	24,600円	90日までの入院	210円
		村県民税が課税されていない必要経費控除後の各所得が0円の人【低所得者I】	15,000円	過去1年間の入院日数が90日を越える入院	160円
				100円	

※1 医療費の総額が一定基準額を超えた場合、超えた額の1%が加算されます。

※2 過去一年間に4回以上高額療養費に該当した場合(本来の自己負担割合で計算した自己負担相当額が上記の限度額を超えた場合)、4回目以降の限度額は()内の額になります。

認定証の有効期間は、原則、申請した月の初日から7月末までです。入院する都度、申請していただく必要はありませんが、有効期限が過ぎても認定証が必要なときは、再度申請が必要です。

今月は、国保税第 **8** 期の納期です。

納期限は、**1月31日**ですので納期限内に忘れず納めましょう!

村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第13回）

【発信】
地域雇用創造協議会事務局
十津川村小原225-1
十津川村役場観光振興課内
電話:0746-62-0004
(内線:235・236・237)

前回は引き続き活動報告です。内容の充実しているセミナーにこれからも注目ください。

柵

柵アレンジメント講習会を開催中です。京都のフラワーアレンジメントの先生を招き、柵と花を使ったフラワーアレンジメントを作成しました。1回目は柵の葉を丸めたり珍しい花と組み合わせたりと、予想もしなかったような使い方に参加者の方ははじめは戸惑いつつも、楽しんで



柵と花を使ったフラワーアレンジメント

作品を作っていました。

2回目は柵の作り方を学び、そこに花やオーナメント(飾り)をつけて、お正月やクリスマス風の柵の作り方をしました。あと2回、どんなものができるか楽しみです。

ハーブ

■武蔵のビニールハウス

11月24日、以前農業セミナーでお世話になった山口農園の山口先生の指導の下、村民の方にもお手伝いいただき、畑に立派なビニールハウスが建ちました。

作業をしながらメモを取りたくなるほど勉強になるお話をしてくれる山口先生。「作物が根を張りやすいように土を耕す。使い終わった、しいたけの木ダ木はとても良い肥料になる」等々。

土地環境・気温・天気などさまざまな要因にうまく対応しなければならぬ農業は、基本よりも応用が大事だと先生はおっしゃっていました。なぜ虫につかれるのか?この作物は

今なにを欲しがっているのか?というように、いつもなぜ?と考え続け、答えをみつける努力をすること。
山口先生の農業に対する熱い思いが伝わり、私たちのやる気がさらに掻き立てられました。



武蔵のビニールハウス

■ハーブ講座

ウィズハーブの若林先生によるハーブの活用方法を学ぶ講座を開催中。

『ハーブを育てているもの、どう使えばいいのかわからない』と受講をお申込みくださる方が多く、講座では日常生活にこんなにもハーブが役立つ!

しつこくを知っていただく内容になっています。

活用できるようになれば、もっとハーブを育てたくなりますね!

なすスイーツコンテスト

1月28日、橿原市八木で開催される「なすスイーツコンテスト」に出品が決まりました。これは地元食材を使った新しいスイーツを作り、競い合うコンテストです。

私たち協議会は、こんにゃくと柚子とさつまいもを使った、ゼリーでもプリンでもない新しい味覚と食感のスイーツを出品する予定で、これが村の新しいお土産物になるよう最近調理実習の毎日です。コンテストは一般の方々の投票で決まりますので、興味のある方は是非当日お越し下さい! イベントの詳細情報は協議会までご連絡ください。



人のうごき

(敬称略)

おめでた

川上 慈真(いっしん)男 12月19日
父:昌洋 母:春佳 (永井)

ご結婚

南出 昌幸(綱崎) 松下 美咲(山崎)

おくやみ

西 ヤス子 91歳 12月6日(折立)
岡下 英子 82歳 12月10日(谷瀬)
森 美須子 77歳 12月12日(小森)
千葉いちこ 80歳 12月17日(出谷)
松浦 茂廣 78歳 12月23日(玉置川)
山村佐智子 82歳 12月24日(武蔵)
佐々木重高 85歳 12月27日(上野地)

善意銀行 (敬称略)

・宇城 久
・大和高田市社会福祉協議会



お詫びと訂正

●12月号19ページの「おめでた」コーナーのところで誤りがありましたので、お詫びし訂正いたします。

誤⇒岡田 昊大ちゃん
正⇒岡田 昊大ちゃん

おたより まっています



村報に対する感想や、今後取り上げて欲しい記事、村に対する思い、あなたの身近な出来事などお寄せください。方法は、ハガキ、便箋、FAX、メールのいずれの方法でも受け付けています。氏名、年齢、性別、住所、☎番号、ペンネーム(必要な方)、をご記入のうえ、下記宛にお送りください。
〒637-1333 奈良県吉野郡十津川村大字小原225-1 十津川村役場 総務課 広報担当
電話 0746-62-0001 fax 0746-62-0210 Eメール soumu@vill.totsukawa.lg.jp

お誕生日のおめでとう!



米村 駿一ちゃん(小川)
(1月2日生まれ・満2歳)

優しく元気だね☆

父…義一 母…ゆみ



千葉 倅ちゃん(込之上)
(1月6日生まれ・満3歳)

お兄いちゃんに負けず
元気に育ってね☆

父…陽一 母…典子



稲田 海緒ちゃん(折立)
(1月8日生まれ・満1歳)

優しいお姉ちゃんに
なってね☆

父…学 母…由紀子



柳瀬 のこちゃん(上野地)
(1月10日生まれ・満1歳)

のこちゃんの笑顔に
みんな癒されてます♪

父…憲三郎 母…望



青木 太郎ちゃん(小井)
(1月12日生まれ・満1歳)

元気にすくすく育ってまいります♪
生まれてきてくれて、
ありがとう☆

父…康弘 母…晴美



玉置 敦仁ちゃん(折立)
(1月18日生まれ・満1歳)

笑顔と元気いっぱい!
かけがえのない毎日
ありがとう☆

父…雄一郎 母…佐也加



大前 穂高ちゃん(平谷)
(1月30日生まれ・満2歳)

たくさんしゃべれるようになったね♪
毎日笑顔をありがとう☆

父…裕司 母…教子

このコーナーでは、発行月に誕生日を迎える子ども(1~3歳)さんや、ご結婚された幸せなお二人の写真を募集しています。2月号は、1月23日までにお寄せいただければ幸いです。詳しくは、総務課・広報担当までお気軽にお問い合わせください。

☎0746(62)0001



まだまだ若い者には 負けやあせん!

中西 祥夫さん(73歳) 大字旭
村消防団退団後、毎日農林業に励み、地域住民のみなさんのために尽くし、日々を暮らしています。いつまでも健在で頑張りたい!
時々、孫の家に行き顔を見るのが一番の楽しみ☆



1月10日は「110番(ひゃくとうばん)の日」

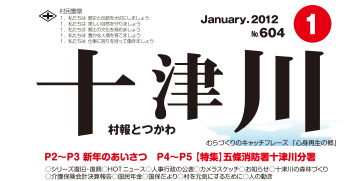
「110番通報の5つのポイント」

- ① なにがあったのか(交通事故・ドロボー・ケンカなど)
- ② どこであったか(付近の大きな建物、橋、交差点など
目標になるものを教えてください。)
- ③ いつごろの発生か(今、5分前)
- ④ 今どうなっているか(犯人の特徴や逃走方向など)
- ⑤ あなたの住所、氏名、電話番号(携帯番号)

使い分けよう! 2つの110番

事件事故などの通報は緊急通報ダイヤル **110番**
 相談・心配ごとなどは警察相談ダイヤル **#9110**
 五條警察署十津川警察庁舎 ☎0746(63)0110

今月の表紙



新成人の晴れ姿。

復興コンサート

1月19日(木) 午後2時～午後3時30分
 会場：十津川村住民ホール

— 出演者 —

荒井敦子、高石ともや
 大山理保(ピアニスト)、音楽の森ファミリー)
 曲目：上を向いて歩こう・ふるさとなど

お問い合わせ
 総務課
 ☎0746(62)0001



あともがき

▶ 謹賀新年。昨年は本当に色々な事が世界で起こりましたが時は全ての人に等しく流れ、新しい年がスタートしました。いつか見た「流れの中で生きている流されないで生きている」という言葉がふと頭に浮かびました。災害後の大変な毎日の中、復興の願いを持って明日に立ち向かっていく日本人の姿が重なりました。復興に向けて歩む十津川村を、みなさんに「伝わる」そして後世に「伝える」ことができるよう村報を発行していきたいと考えています。「感謝!おかげさま!」このことを絶えず忘れず書き記していきたいと思えます。本年も村報とつかわをよろしくお願ひ申し上げます。(Y・T)

▶ 新しい年が明けました。本年も村報とつかわをよろしくお願ひします。3日には早速成人式の取材があり、新成人をカメラに収めるべくカメラを片手に会場に向かいました。会場では華やかな着物や紋付袴姿の新成人が、久しぶりに会う友人たちと旧友を深め合っていました。その表情をカメラにパシャリ、ピントが合っていたり合ってなかったりと写真として使えるものが余りありませんでした。記念講演で平田進也さんが「何事にもポジティブで考えることで、成功の道が開ける」という言葉に、「少しでも写真として使えるものがあるじゃないか」と自分に言い聞かせました。その内よい写真が撮れると…。(R・M)

●人口 4,009人(-1人)

男性 1,995人(+4人) / 女性 2,014人(-5人)

●世帯数 2,001世帯(+4世帯)

【平成24年1月1日現在 ()は前月比】



the most beautiful
 villages
 in japan

健康に影響のない範囲で取り組もう!今冬の節電対策